

## 証 明 書

空調技研工業株式会社  
代表取締役 占部 幹彦 殿

東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番15号



一般財団法人建材試験センター  
理事長 渡辺 宏



2023年 4月20日付けで申請された以下の製品は、次の告示に該当  
することを証明する。

2023年 5月26日

1. 対象製品  
商品名：「角型防火ダンパー FD型共板フランジ(FG)式・アングルフランジ(FG)式」
2. 該当告示  
昭和48年建設省告示第2565号第三号ロ(2)  
平成12年建設省告示第1369号第1第四号
3. 申請内容の説明  
公称作動温度 72℃ 防火ダンパー  
詳細を別添1に示す。
4. 証明の条件  
本証明は、申請者の提出資料に基づいて判断したものである。提出資料の内容に含まれないものも  
しくは異なるものについては、証明の対象外である。  
当該製品の取り付け要件については、証明の対象外である。

## 証 明 書

空調技研工業株式会社  
代表取締役 占部 幹彦 殿

東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番15号



一般財団法人建材試験センター

理事長 渡辺 宏



2023年 4月20日付けで申請された以下の製品は、次の告示に該当  
することを証明する。

2023年 5月26日

1. 対象製品  
商品名：「角型ガス圧式防火ダンパー PFD型共板フランジ(FG)式・アングルフランジ(FG)式」
2. 該当告示  
昭和48年建設省告示第2565号第三号ロ(2)  
平成12年建設省告示第1369号第1第四号
3. 申請内容の説明  
公称作動温度72℃ 防火ダンパー  
詳細を別添1に示す。
4. 証明の条件  
本証明は、申請者の提出資料に基づいて判断したものである。提出資料の内容に含まれないものも  
しくは異なるものについては、証明の対象外である。  
当該製品の取り付け要件については、証明の対象外である。

## 証 明 書

空調技研工業株式会社  
代表取締役 占部 幹彦 殿

東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番15号



一般財団法人建材試験センター

理事長 渡辺 宏



2023年 4月20日付けで申請された以下の製品は、次の告示に該当  
することを証明する。

2023年 5月26日

1. 対象製品  
商品名：「角型防煙・防火ダンパー SFD型共板フランジ(FG)式・アングルフランジ(FG)式」
2. 該当告示  
昭和48年建設省告示第2565号第三号ロ(2)  
平成12年建設省告示第1369号第1第四号
3. 申請内容の説明  
公称作動温度72℃ 防火ダンパー  
詳細を別添1に示す。
4. 証明の条件  
本証明は、申請者の提出資料に基づいて判断したものである。提出資料の内容に含まれないものも  
しくは異なるものについては、証明の対象外である。  
当該製品の取り付け要件については、証明の対象外である。

## 証 明 書

空調技研工業株式会社  
代表取締役 占部 幹彦 殿

東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番15号



一般財団法人建材試験センター  
理事長 渡辺 宏



2023年 4月20日付けで申請された以下の製品は、次の告示に該当  
することを証明する。

2023年 5月26日

1. 対象製品  
商品名：「角型防煙・防火ダンパー SFMD型共板フランジ(FG)式・アングルフランジ(FG)式」
2. 該当告示  
昭和48年建設省告示第2565号第三号ロ(2)  
平成12年建設省告示第1369号第1第四号
3. 申請内容の説明  
公称作動温度72℃ 防火ダンパー  
詳細を別添1に示す。
4. 証明の条件  
本証明は、申請者の提出資料に基づいて判断したものである。提出資料の内容に含まれないものも  
しくは異なるものについては、証明の対象外である。  
当該製品の取り付け要件については、証明の対象外である。

# 証 明 書

空調技研工業株式会社  
代表取締役 占部 幹彦 殿

東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番15号



一般財団法人建材試験センター

理事長 渡辺 宏



2023年 7月31日付けで申請された以下の製品は、次の告示に該当することを証明する。

2023年 8月25日

1. 対象製品  
商品名：「丸型防火ダンパー FD型差込式・アングルフランジ(FG)式」
2. 該当告示  
昭和48年建設省告示第2565号第三号ロ(2)  
平成12年建設省告示第1369号第1第四号
3. 申請内容の説明  
公称作動温度72℃ 防火ダンパー  
詳細を別添1に示す。
4. 証明の条件  
本証明は、申請者の提出資料に基づいて判断したものである。提出資料の内容に含まれないものもしくは異なるものについては、証明の対象外である。  
当該製品の取り付け要件については、証明の対象外である。

# 証 明 書

空調技研工業株式会社  
代表取締役 占部 幹彦 殿

東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番15号



一般財団法人建材試験センター

理事長 渡辺 宏



2023年 7月31日付けで申請された以下の製品は、次の告示に該当することを証明する。

2023年 8月25日

1. 対象製品  
商品名：「丸型ガス圧式防火ダンパー PFD 型差込式・アングルフランジ(FG)式」
2. 該当告示  
昭和48年建設省告示第2565号第三号ロ(2)  
平成12年建設省告示第1369号第1第四号
3. 申請内容の説明  
公称作動温度72℃ 防火ダンパー  
詳細を別添1に示す。
4. 証明の条件  
本証明は、申請者の提出資料に基づいて判断したものである。提出資料の内容に含まれないものもしくは異なるものについては、証明の対象外である。  
当該製品の取り付け要件については、証明の対象外である。



# 証 明 書

空調技研工業株式会社  
代表取締役 占部 幹彦 殿

東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番15号



一般財団法人建材試験センター

理事長 渡辺 宏



2023年 7月31日付けで申請された以下の製品は、次の告示に該当することを証明する。

2023年 8月25日

1. 対象製品  
商品名：「丸型防煙・防火ダンパー SFD型差込式・アングルフランジ(FG)式」
2. 該当告示  
昭和48年建設省告示第2565号第三号ロ(2)  
平成12年建設省告示第1369号第1第四号
3. 申請内容の説明  
公称作動温度72℃ 防火ダンパー  
詳細を別添1に示す。
4. 証明の条件  
本証明は、申請者の提出資料に基づいて判断したものである。提出資料の内容に含まれないものもしくは異なるものについては、証明の対象外である。  
当該製品の取り付け要件については、証明の対象外である。

# 証 明 書

空調技研工業株式会社  
代表取締役 占部 幹彦 殿

東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番15号



一般財団法人建材試験センター  
理事長 渡辺 宏



2023年 7月31日付けで申請された以下の製品は、次の告示に該当することを証明する。

2023年 8月25日

1. 対象製品  
商品名：「丸型防煙・防火ダンパー SFMD 型差込式・アングルフランジ(FG)式」
2. 該当告示  
昭和 48 年建設省告示第 2565 号第三号ロ(2)  
平成 12 年建設省告示第 1369 号第 1 第四号
3. 申請内容の説明  
公称作動温度 72℃ 防火ダンパー  
詳細を別添 1 に示す。
4. 証明の条件  
本証明は、申請者の提出資料に基づいて判断したものである。提出資料の内容に含まれないものもしくは異なるものについては、証明の対象外である。  
当該製品の取り付け要件については、証明の対象外である。



# 証 明 書

空調技研工業株式会社  
代表取締役 占部 幹彦 殿

東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番15号



一般財団法人建材試験センター

理事長 渡辺 宏



2023年 7月31日付けで申請された以下の製品は、次の告示に該当することを証明する。

2023年 8月25日

1. 対象製品  
商品名：「丸型防火ダンパー FD-S 型差込式・アングルフランジ(FG)式」
2. 該当告示  
昭和48年建設省告示第2565号第三号ロ(2)  
平成12年建設省告示第1369号第1第四号
3. 申請内容の説明  
公称作動温度72℃ 防火ダンパー  
詳細を別添1に示す。
4. 証明の条件  
本証明は、申請者の提出資料に基づいて判断したものである。提出資料の内容に含まれないものもしくは異なるものについては、証明の対象外である。  
当該製品の取り付け要件については、証明の対象外である。